



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	山形県	所在地	〒991-8601		
市町村名	寒河江市	所在地	寒河江市中央一丁目9番45号		
消防団事務所管	寒河江市防災危機管理課	電話番号(直通)	0237-85-1913	FAX	0237-86-7220
消防団名	寒河江市消防団	メールアドレス	kikikanri@city.sagae.yamagata.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	https://www.city.sagae.yamagata.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://twitter/sagae_offical
	方面隊数	0	隊		
	部数	39	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	65	班		
団員数	条例定数	626	人	消防団は、火災予防・消火・救助等幅広い消防防災活動にあたるとともに、災害発生時には第一線で活躍する重要な任務を遂行する機関です。市民が、安全・安心で穏やかに暮らせるまちづくりを推進するため、寒河江市消防団は、地域とコミュニケーションを図り高い災害対応力を備えた、市民に信頼され期待される消防団を目指します。 ・広報活動の強化 市報、市ホームページ、Xなどを活用し、消防団の存在意義や災害時に活躍している姿などを写真や動画などで発信するなど加入促進に向けたPRを積極的に行います。また、成人式や入社式などにおいて加入促進のチラシを配布するなど若者への広報活動を強化します。 ・消防団協力事業所表示制度の推進 消防団員の約85%が被雇用者となっております。被雇用者の入団促進と活動には、事業所の理解が不可欠であり、総務省消防庁が定めた「消防団協力事業所表示制度」の周知を図り、協力事業所表示証の交付を推進します。 ・機能別消防団員制度導入の検討 消防団員の確保が難しく、地域防災力を維持するために特に必要とする地域に、消防団を引退した方などで組織する機能別消防団員(※1)制度導入について検討します。 ※1 機能別消防団員とは、恒常的な活動をする「基本団員」とは違い、入団資格や活動内容を限定した団員。 ・活動事例 令和4年度より消防団員の負担軽減のため従来の市消防操法大会の代替として団員の資質向上のため小型動力ポンプの操作や火災現場での安全管理の習得を目的とした講習会を実施しております。 令和6年度の全国消防操法大会への出場のため、令和5年度より日々訓練をしております。 昨今の水害に対応するため、積み土壌工法やシート張り工法などの訓練を実施しております。	
	実員数	587	人		
	男性団員数	566	人		
	女性団員数	21	人		
	基本団員数	587	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	5	人		
	地方公務員	57	人		
	都道府県職員	6	人		
	市区町村等職員	51	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	3	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	4	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	33	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	29	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。